

# 忘れていた予防接種はありませんか？

## < 定期予防接種 >

ワクチン	対象者	回数
ロタワクチン	ロタリックス（生後24週までに2回） ロタテック（生後32週までに3回）	
Hib感染症	2か月～5歳未満	4回 <sup>*1</sup>
小児肺炎球菌	2か月～5歳未満	4回 <sup>*1</sup>
B型肝炎	生後1歳未満	3回
4種混合ワクチン	生後3か月～7歳6か月未満	4回
2種混合ワクチン（DT）	11歳～13歳未満	1回 <sup>*2</sup>
BCG（結核）	生後1歳未満	1回
MR（麻しん・風しん）	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満	1期：1回 2期：1回 <sup>*3</sup>
水痘	1歳～3歳未満	2回
日本脳炎	1期：6か月～7歳6か月未満 （標準接種は3歳～） 2期：9歳～13歳未満	1期：3回 <sup>*4</sup> 2期：1回
HPV感染症	小学6年生～高校1年生の女子	3回 <sup>*5</sup>

- ※1 接種開始時期によって、接種回数が異なります
- ※2 11歳の誕生月の前月に予診票をご自宅に送付いたします。
- ※3 令和4年度は平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方が対象です。
- ※4 平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種の勧奨が控えられたお子さんに対する接種機会の確保として、特例で定期接種と認められている場合があります。詳しくは子育て健康課までお問い合わせください。
- ※5 HPVワクチンの積極的接種を差し控えていたが、国の通知をうけ、令和4年4月から個別通知を行っています。また、HPVワクチン接種勧奨を差し控えたため、定期接種できなかった平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性も公費で接種することができます。



定期予防接種の時期を過ぎてから接種すると、全額自己負担になります。

また、定期予防接種以外に任意の予防接種があります。

特に4月に入園・入学するお子さんのいる保護者の方は、母子健康手帳にて予防接種の確認をお願いいたします。予防

接種についてご不明な点は、母子健康手帳をご持参のうえ、子育て健康課へお越しください。

ワクチンで防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）から子どもたちを守りましょう。

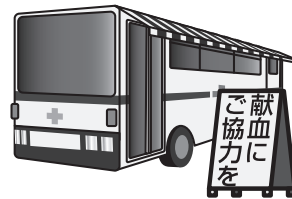
VPDとは：<https://www.know-vpd.jp/>

## 献血ご協力のお願い

「献血」とは、病気やけがで輸血や血液製剤などを必要とする患者さんのために自分の血液を自発的かつ無償で提供していただくことです。血液は人工的に造ることができず、長期間保存することもできません。そのため血液を必要としている患者さんにとって、安全性の高い血液を安定的にお届けするためには、健康な皆様による献血のご協力が必要です。

右記の日程でバス献血を行います。バス献血では、400ml献血（全血献血：血液中の成分をすべて提供していただく方法）をご協力いただいています。

日時：3月24日（金） 9時30分～11時  
場所：保健福祉センター  
対象者：・年齢が18～69歳の方  
※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。  
・体重が男女ともに50kg以上の方



献血者数は全国で減少しており、特に三重県では全国と比較して献血者数が少ない地域です。この機会に献血のご協力をよろしくお願いたします。

## 三重おもいやり駐車場

妊産婦の方は4月1日（土）から利用期間が延長になります

三重県では、子育て中の方の外出を支援するため、「おもいやり駐車場利用証」の妊産婦の利用期間を4月1日から延長します。これまでの利用期間は「母子健康手帳取得時から産後1年6か月まで」でしたが、延長後は「産後2年まで」、特に多胎児（双子、三つ子など）の場合は「産後3年まで」となります。

だれもが利用しやすい駐車場となるよう、「おもいやり」、「ゆずりあい」の気持ちで適正な利用をお願いします。



期間延長の対象となる利用証をお持ちの方  
または既に返却された方へ

利用期間の延長を希望される方のうち、利用証の有効期限が令和4年10月（多胎児の場合、令和3年10月）から令和5年3月末日までの方は、先行して3月1日（水）から「電子申請」または「郵送」による手続きが可能です。（県地域福祉課でのみ対応します。）

なお、4月3日（月）からは「電子申請」と「郵送」による申請に加え、「窓口」でのお手続きが可能となります。

「窓口」での申請は県地域福祉課、県福祉事務所（北勢、多気度会、紀北、紀南）、保健所（鈴鹿、津、松阪、伊賀）および各市町（一部市町は申請受付のみ）で対応します。詳しくは、三重県のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 三重県 地域福祉課 TEL 059-224-3349  
保険福祉課 TEL 377-5659